平成25年第14回弘前市教育委員会会議録

日時 平成25年10月16日(水) 午後1時 場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告

報告第23号 臨時代理の報告について

(弘前市奨学金貸与者の決定について「繰上採用分])

報告第24号 臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)

報告第25号 臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)

報告第26号 臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)

報告第27号 臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)

6 議案の審議

議案第35号 教育財産の取得申出について

議案第36号 指定管理者の指定について

議案第37号 修斉小学校と草薙小学校の統合について

7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 山科 實 委員、2番 土居 真理 委員、3番 一戸 由佳 委員、 4番 前田 幸子 委員、5番 佐藤 紘昭 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 雅仁、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 有馬 靖、学校指導課長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 佐藤 賢也、文化財課長 小野 俊彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 桜庭 哲紀、博物館長 土谷 伸夫

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 鳴海 誠、同政策調整担当主幹 高谷 由美子、同主幹兼総務係 長 中田 和人、同総務係主査 太田 宏之

午後1時 開会

○委員長(山科 實委員) これより平成25年第14回弘前市教育委員会会議を開会いた します。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開 きます。会議録署名者に3番一戸由佳委員と5番佐藤紘昭委員を指名いたします。 会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は報告が5件、議案3件ですが、報告第23号は奨学金の貸与候補者の個人情報に関する事項が審議されることから、当該議案の審議については弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認め、報告第23号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようにお願いします。報告第23号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。

(傍聴者及び教育政策課以外の課室かいの長は退席)

- 報告第23号について
- ○委員長(山科 實委員) 報告第23号臨時代理の報告について(弘前市奨学金貸与者の決定について[繰上採用分])審議します。

(非公開で審議-原案どおり承認)

○委員長(山科 實委員) 次に報告第24号の審議に入りますが、準備がありますので 暫時休憩します。

(委員長 退出者の入室を確認)

- ○委員長(山科 實委員) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- 報告第24号について
- ○委員長(山科 實委員) 報告第24号臨時代理の報告について(教育財産の取得申出 について)審議します。
- ○博物館長(土谷伸夫) 報告第24号臨時代理の報告についてご説明いたします。平成25 年度弘前市民会館・弘前市立博物館太陽光発電システム設置工事に係る教育財産の取

得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第2条第3号に掲げる下記の事務を同規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

工事名称は、平成25年度弘前市民会館・弘前市立博物館太陽光発電システム設置工 事で、設計金額は6255万9000円、そのうち市民会館に関わる部分が3971万2453円、博 物館に関わる部分は2284万6547円でございます。臨時代理した日は平成25年9月11日 でございます。後ろに図面が2枚あります。1枚目は市民会館、博物館の建物の配置 図です。2枚目は太陽光発電設備図という図面です。2枚目のE-010という図面をご 覧いただきたいと思います。発電量は、博物館も市民会館も同じく10kwです。図面左 上に、屋上に太陽光パネルを配置した面図があります。太い実線で書かれているのが 太陽光パネルの配置です。左側の方に横に6本太い線があります。これは東西に向い ています。まず、パネル1枚当たりの大きさを説明します。横が1m63cm、縦が86.2cm、 1枚のパネルの発電量(出力)が210wで、48枚付くのでトータルで10.08kwになります。 図面に戻りますが、横の1本の線に先ほど説明したパネルが4枚付きます。4枚付い た線が6本あるので、東西に向いたパネルが24枚付つきます。このパネルは両面パネ ルであり、両方から光を蓄熱します。右側に縦に太い実線がありますが、1番長い実 線が横1m63cmのものが10枚つきます。これが1基あります。その隣の少し短い6枚付 くものが1基、その隣に2本同じ長さのものが4列のものが2基あります。10列と6 列と4列が2基で、トータルで24枚になります。縦は南北を向いているという形にな ります。両面のパネルを垂直に置くことになります。垂直に置くことの意味は、雪が 積もらないこと、それから公園の中ということで鳥の糞が心配されますが、垂直に設 置することにより糞害がゼロということはないですが、斜めに設置するよりは軽減さ れるものと考えています。なお、屋上にパネルを設置するに当たっては、市の文化財 課を通じて文化庁に現状変更の許可申請書を提出しており、平成25年1月18日付けで 許可を得ております。

最後ですが、参考までに昨日当該事業の入札がありました。法務契約課で実施した結果、弘鉄電気工事株式会社が落札しました。現在、博物館の改修工事の電気工事を実施している3社の建設工事共同企業体(JV)の中の1社です。落札価格は、税抜きで5689万円、契約額は5973万4500円、落札率は95.49%です。以上です。

- ○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対し質疑等ありませんか。
- ○4番(前田幸子委員) どちらの館も蓄電、蓄熱されたものは、主に館の中でどのよう に活用されるのですか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 市民会館は金額が4000万円近くと多かったですが、これは蓄電池を設置するためで、博物館は蓄電池は設置しません。というのは、市民会館は災害とかあった時に防災拠点施設にはなっていませんが、そういう場合でも対応出来るように蓄電池を設置しました。博物館は貴重な資料等があるので、災害時においても受け入れはできないことから、蓄電池は設置しなかったものです。博物館は、随時電気を使用料から賄っていくような形で、何にということではありません。

- ○4番(前田幸子委員) 貯めたものは、現在使用している分は間に合うのか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 全部は間に合いません。参考までに申し上げると、事務室内のパソコン、コピー機、プリンター、照明、レーダー警戒システム、これらで最大 6 kw ぐらいです。ですから、まだ 4 kwは余裕がありますがそれ以外の展示部分の照明がかなりの電気料なので、4 kw余裕があっても館全体から見るとごくわずかなものです。
- ○4番(前田幸子委員) それでも助かる訳ですね。
- ○博物館長(土谷伸夫) 毎日それがあれば全然違うと思います。
- ○4番(前田幸子委員) これ以上は増やすことは不可能なのですか。垂直に設置するのであれば、もっとパネルを増やして蓄電を多くすることができると思ったのですが。
- ○博物館長(土谷伸夫) 図面で分かるかと思いますが、屋上のスペースが少ない状況にあります。パネルは1段で台からパネルの上までが2m位ですが、最初は2段で検討しましたが、史跡の中ということもあって、景観上、文化庁の許可がとれない恐れがあったことから、最初から1段としました。積み上げると、委員がおっしゃるとおり発電力を増やすことが可能ですが、そういう事情がありまして1段に押さえてあります。
- ○1番(山科 實委員) 市民会館の方は、総使用電力量の何%位になりますか。夏期と 冬期とでは違いはあるかと思いますが。
- ○博物館長(土谷伸夫) 何%までは分かりませんが、市民会館にも大ホールがあるので% でいきますと僅かだと思います。
- ○3番(一戸由佳委員) この設備と同機種、同レベルの機材で、豪雪地帯、寒冷地と同じ気象状況にある所での使用実績はありますか。また、機械の耐用年数とメンテナンスにどの位費用がかかるのか分かりましたら教えてください。
- ○博物館長(土谷伸夫) これのメーカーとしては、今のところソニーとパナソニックがあるそうです。ただどちらになるかは発注者からメーカー指定ができないので、仕様書にあるそれぞれのパネルの発電、出力の容量の条件を満たせばどちらでもよいということになりますが、今のところは2社だと聞いています。

手元に市で設置している施設の資料しかありませんが、これまで設置したところは 第四中学校、西分署、城東児童館、石川小学校、相馬庁舎、市民参画センターなどで す。今年度設置する施設は、文京小学校、高杉小学校、東目屋ふれあいセンター、堀 越小学校、大成小学校、城東小学校などと聞いています。

それから、寒冷地仕様ということの質問ですが、特に寒冷地ということでなくて設置の仕方として高さを工夫しています。通常だと低い位置に設置するが博物館も市民会館も積雪量を考慮して、屋上の床面から1mは空けています。機械そのものの寒冷地仕様であるかどうかは申し訳ありませんが調べていません。

○教育部長(野呂雅仁) 今回、太陽光発電をつけるのは、この前の東日本の震災を受けて、ライフラインが途絶えた場合に、その間少しでも持たせましょうということが第一義にあるかと思います。したがって、全体的に使う電気量を考慮すればよいという発想もありますけれど、復旧するまでの間を何とかしましょうという部分を主に置いています。また、寒冷地仕様ということの話は今ありましたけれど、それなりに研究

はされていて、あと効率的な部分も賛否の話はあるかと思います。ただ、現段階で一番リーズナブルだと言われてるいもので対応している状況であります。

- ○博物館長(土谷伸夫) 耐用年数ですが通常機械類は17、18年と言われていますが、蓄電池の部分は7年になっています。メンテナンスは毎年毎年、部品交換で予算措置しなければいけないものがあるとは聞いていないので、故障した時点で対応していくことになります。例えば、空調の機械ですとフィルターを最低1年に1回交換しなければいけないと業者から聞いていますが、太陽光発電については、そういうことはないので基本的には毎年、決まって部品交換しなければいけないということは無いものと考えています。
- ○1番(山科 實委員) 先ほど部長が言ったように、第一義的には経済的な効率よりも、 ライフラインと危機管理上を主として電源を確保しておくという意味合いが強いと言 うことですね。
- ○博物館長(土谷伸夫) はい、そうです。
- ○3番(一戸由佳委員) 蓄電池の容量はどの位あるのですか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 市民会館に設置する蓄電池は、15.4kw/hです。
- ○委員長(山科 實委員) 具体的には。15.4kw/hと数字としては解りますが、例えば 緊急会議を開ける場所とか、万が一避難する場所を何日間確保できるとか、そういう 換算は難しいでしょうか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 難しいですけれど、そういう時期ですから 管理棟を仮に使ったとすれば、事務室がある方の部屋だけではおそらく1日ももたないと思います。ただ、市民会館についてはこの工事とは別だが改修工事で、非常用発電装置というものが付きますので、それでもって数日間、3~4日は対応できるものと思います。

ちなみに、停電時は市民会館の非常用発電機からは博物館のほうにも電気が通じるようになっています。

- ○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) それでは報告第24号を承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって報告第24号は承認されました。
- 報告第25号について
- ・報告第26号について
- ・報告第27号について
- ○委員長(山科 實委員) 次に報告第25号から27号の臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)の3件は、長慶閣増改築工事に関わる案件のため、まとめて審査に供したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認め報告第25号から報告第27号の臨時代

理の報告について(教育財産の取得申出について)審議します。

○生涯学習課長(佐藤賢也) 報告第25号臨時代理の報告についてご説明いたします。 平成25年度長慶閣増改築工事(建築工事)に係る教育財産の取得を市長に申出する ことについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に 関する規則第2条第3号に掲げる下記の事務を同規則第4条第2項の規定に基づき臨 時代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

工事名称は、平成25年度長慶閣増改築工事(建築工事)、設計金額は7521万1500円、 臨時代理した日は、平成25年9月10日でございます。

続きまして、報告第26号臨時代理の報告についてご説明いたします。平成25年度長慶閣増改築工事(機械設備工事)に係る教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第2条第3号に掲げる下記の事務を同規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものであります。

工事名称は、平成25年度長慶閣増改築工事(機械設備工事)、設計金額は、2942万1000円、臨時代理した日は、平成25年9月10日でございます。

続きまして、報告第27号臨時代理の報告についてご説明いたします。平成25年度長 慶閣増改築工事(電気設備工事)に係る教育財産の取得を市長に申出することについ て、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則 第2条第3号に掲げる下記の事務を同規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理した ので、同条第3項の規定により報告するものです。

工事名称は、平成25年度長慶閣増改築工事(電気設備工事)、設計金額は、2611万3500円、臨時代理した日は、平成25年9月10日でございます。

この工事に係る概要についてご説明いたします。追加資料として手元に配布しております、報告第25号から第27号追加資料をご覧いただきます。長慶閣増改築工事の概要ですが、長慶閣は築後30年が経過しており施設の老朽化が進んでいるため、改修工事を実施するものであります。それと併せて隣接していた旧中央公民館相馬館の解体により、必要な施設の増築を行うものであります。報告第25号に平面図がついていますのでご覧いただきます。平面図の黒く塗っている左上のところにありますが、ここが入口部分であります。それの左側の点線で囲まれているところが増築する部分で、床面積は129.90㎡です。それと右側の多目的研修集会室、ホールですがこれらの既存の建物の面積が805.50㎡、併せて935.40㎡となります。このうち、旧建物の部分を改修するものであります。

追加資料にお戻りください。建築工事の説明です。工事期間は平成26年3月25日までとなっています。まず、改修工事の部分ですが外壁改修、屋上防水改修、外壁タイル張替改修、内装改修、トイレ改修等であります。次に、増築部分ですが、増築により設置されるのは、事務室、控室2室、湯沸かし室、渡り廊下となっています。

続きまして、機械設備工事です。これも工事期間は平成26年3月25日までとなっています。改修内容は、衛生設備工事、給水設備工事、給湯設備工事、汚水排水設備工

事、冷暖房設備工事、換気設備工事等であります。

最後に電気設備工事です。これも工事期間は平成26年3月25日までとなっています。 改修内容は、幹線・動力設備工事、電灯・コンセント設備工事、火報・通報装置設備 工事、電話・情報配管設備工事、機械警備配管設備工事等となっています。この工事 については、教育委員会が担当で発注するのでなく、相馬総合支所の総務課が担当課 になっています。以上です。

- ○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- ○2番(土居真理委員) 基本的なことから聞きたいのですが、現在は使用していないのですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 現在は休館中です。
- ○2番(土居真理委員) 休館はいつからですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 新しい総合支所が完成して、そこに公民館も入りましたので、その時点で改築に向けて準備に入りました。
- ○5番(佐藤紘昭委員) 建物の図面の左側のほうの控室、湯沸かし室などがある部分を 今まで公民館として使っていたところを改築するのですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 今までは公民館と隣接していて基本的にはホールだけでしたが、公民館がなくなりましたので、必要な部分を増築するものです。
- ○4番(前田幸子委員) 莫大な予算、お金で、外壁改修、屋上防水改修だけでこれだけ 掛かるのかなと素人考えでの質問です。建物はあるのですね。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 外装と内装のみで形は変えません。額については、それを 足し上げるとこの金額になります。
- ○4番(前田幸子委員) これは、最終決定金額ですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) これは設計額です。現在、発注中です。
- ○4番(前田幸子委員) 安く上がることもあるのですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 今月の24日が入札予定日です。それにより、落札額がどれ位になるかということです。あくまでも、設計額、予定額です。
- ○4番(前田幸子委員) 太陽光の発電装置は設置しないのですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 立面図がありますけれど、太陽光発電装置は設置することになっていません。この建物は鉄骨造りであり、その上にある程度の加重が掛かる太陽光発電を設置するとなると、躯体そのものが耐えられるのかどうかその辺の計算も当然出てくると思います。
- ○学務健康課長(有馬 靖) 今の件ですが、古い建物なので天井そのものは変えないため、明かり取りの三角の屋根があるので太陽光はつけられません。
- ○4番(前田幸子委員) 変わった建物ですね。お姫様でもいそうな、御殿のような建物ですよね。
- ○委員長(山科 實委員) 今回の増改築で、少なくても向こう30年は耐えられるという ことですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) そうです。ある程度、全面工事になりますので30年になる

かどうか断言はできませんが、寿命は伸びることになるかと思います。

- ○2番(土居真理委員) 拝見したタイトルから想像すると、外も中も電気も水も何もかも直すことになるので、箱だけが残りそれで尚且つ外壁も、金額も莫大で正直この資料を見るまでは長慶閣は個人の所有のものかという感覚でいました。市のもので中央公民館だという感覚が、一般の人に聞いてもみてもやっぱりどこかのセレモニーホールのような感覚でいる方が多いようなので、これだけの経費を掛けて直すのであれば、一般市民にも広く市のものだということをPRして、たくさん使用していただけるようにしてもらえればいいのかと思いますのでよろしくお願いします。
- ○5番(佐藤紘昭委員) 公民館機能が新しく出来たことにより、私も行ってみて感じましたが、このホールが例えば相馬小学校・中学校の学芸発表会、相馬地区の文化祭などで、子どもたちがここで学芸発表をやったり、ここがいっぱいになるほど相馬地区の人たちが活用している。相馬地区にはここにしか大きなホールがないため、様々な集会活動がここで行われているということでかなり活用されています。それを、広報する必要はあると思います。
- ○2番(土居真理委員) 相馬地区の方だけでなく、市民全体に周知してほしいと思います。確かにこの地域に住んでいる方は閉めている間は、通夜、葬式をするにも大変だということも聞こえてきているので、どうせこれだけの工事をするのであれば相馬地域の方に限らず、市民みんなが活用できるような伝達の仕方をしていただければよいと思いました。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 十分に市民に広報するように努めていきたいと思います。
- ○4番(前田幸子委員) 大体何人収容できるのですか。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 300から400人位だと思います。
- ○4番(前田幸子委員) ステージは高くはないですよね。学校の体育館のようなステージではないですよね。
- ○5番(佐藤紘昭委員) でも、相馬小学校の全児童がステージに上がって器楽演奏ができる位のスペースです。
- ○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) 採決は1件ずつ行います。まず、報告第25号を承認すること にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって報告第25号は承認されました。次に報告第26号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって報告第26号は承認されました。次に報告第27号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって報告第27号は承認されま

した。

- 議案第35号について
- ○委員長(山科 實委員) 次に議案第35号教育財産の取得申出について審議します。
- ○学務健康課長(有馬 靖) 議案第35号についてご説明いたします。教育財産の取得について、下記のとおり市長に申出するもので提案理由にあるとおり、中学校の武道必修化に伴う授業の安全対策のため、柔道用の畳を更新しようとするものであります。教育財産取得表をご覧ください。今回、更新の対象となるのは、東目屋中学校、裾野中学校、南中学校及び第三中学校の4校となっており、各校それぞれ105枚、総数420枚で購入予定額は600万円となっています。

なお、当市では中学校16校中、畳が新しく更新の必要がない第一中学校と選択した 武道が剣道であるため畳が必要ない石川中学校を除く14校について、畳が使用に耐え なくなり危険であるため、平成23年度から更新をしてきており今回の4校をもって更 新は終了するものであります。以上です。

- ○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- ○4番(前田幸子委員) 値段が予定額だから420で割れば端数が出て割り切れないです。 これはあくまでも予定額なので割り切れる値段なのですか。
- ○学務健康課長(有馬 靖) これから入札をかけて1枚当たりいくらということになります。
- ○4番(前田幸子委員) どれくらいまで下がりますか。
- ○学務健康課長(有馬 靖) 今までの実績でいきますと、幅があって1万1000円台から 1万4000円台です。
- ○4番(前田幸子委員) 幅がありますね。一つの会社になるのですか。
- ○学務健康課長(有馬 靖) ひとつではなくて、1校1社です。
- \bigcirc 4番(前田幸子委員) 1校1社、それで値段は同じにしてくれるのか。
- ○学務健康課長(有馬 靖) それぞれまちまちになると思います。
- ○4番(前田幸子委員) それではだめだと思います。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) 中学校の武道場に設置するので、武道場の大きさはそれぞれまちまちです。その中に半分仕切って設置する関係上、普通の畳1枚が全てそこにきれいに入るかというとそうはなりません。大きさに半端な部分がでてきますので、そういう意味できれいに割り切れないというところが出てくると思われます。
- ○1番(山科 實委員) 前田委員の質問は、一番安く引き受けた所に全部お願いすれば いいのではないかという、そうすれば学校毎に高いのも安いのもまちまちになるのだ という質問だと思うのですが。
- ○生涯学習課長(佐藤賢也) それは、設計額上だけです。これから発注をかけるわけで、 1 校毎に発注かけるのであれば当然違ってくるだろうし、一括して発注したとなれば その中で一番安いところに決まることになりまる。それを4校それぞれにやれば、枚 数が同じだとしても、ちょっとした値段の相違は落札額で変わってくる可能性はあり ます。

- ○委員長(山科 實委員) 今の学務健康課長の説明だと、1校毎にやるということですか。
- ○学務健康課長(有馬 靖) 今までの実績だと1校当たり1社になります。ただし、業者そのものが少ないので今まで落札した業者は複数を落札しております。
- ○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) それでは議案第35号を可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第35号は原案どおり 可決されました。
- 議案第36号について
- ○委員長(山科 實委員) 次に議案第36号指定管理者の指定について審議します。
- ○博物館長(土谷伸夫) 議案第36号は、鳴海要記念陶房館の指定管理者を指定すること について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるため、下記 のとおり市長に送付しようとするものです。

記1ですが、管理を行わせる施設の名称は鳴海要記念陶房館で、指定管理者となる団体の名称は財団法人岩木振興公社、指定の期間は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2カ年間でございます。

鳴海要記念陶房館は、「旧岩木町出身の鳴海要の工房を保全するとともに、その作品の収集、保全、研究、展示等を行うことにより、町民の交流、ふれあい及び生涯学習の場としての活用を図る目的で、平成15年に開設され、開館当初から財団法人岩木振興公社に管理運営業務を委託し、また合併後は指定管理者として委託してまいりました。

今年度は、平成22年度から25年度までの4年間の委託期間の最終年度でございまして、今年度中に来年度以降の指定管理者を選定しなければならない訳ですが、これまで財団法人岩木振興公社が鳴海要記念陶房館の管理運営を円滑に実施してきた実績を踏まえて、市の指定管理者制度の導入に係る方針第6の④「施設の管理のみでなく、市の施策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められる場合」に該当するとの理由で1者指名しようとするものです。以上で説明を終わります。

- ○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- ○4番(前田幸子委員) 指定管理者となる財団法人岩木振興公社はどんな会社ですか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 第三セクターで、あそべの森いわき荘、岩木山総合公園、ロマントピアなどを管理しています。
- ○1番(山科 實委員) 指定管理料は、いくら位になるのですか。
- ○博物館長(土谷伸夫) 25年度は年間38万9000円に入場料も公社の収入になります。 全てがそのまま施設の運営費に基づくものではないと思いますけど、平成24年度の収入は91万532円になります。

- ○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) それでは議案第36号を可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第36号は原案どおり 可決されました。
- 議案第37号について
- ○委員長(山科 實委員) 議案第37号修斉小学校と草薙小学校の統合について審議します。
- ○学校企画課長(北嶋郁也) 議案第37号修斉小学校と草薙小学校の統合について説明します。提案理由は、修斉小学校及び草薙小学校において、児童数の減少に伴い複式学級を編成していること及び校舎の一部が建築基準法に規定する耐震強度を満たしていないことなどから、地域住民の理解のもと、両校を統合し両校のほぼ中間地点に統合校を新設するものであります。

統合の内容について説明します。統合の時期は、平成28年4月1日、統合校の位置 は、弘前市大字十面沢字轡293番地です。この場所は、修斉小学校と草薙小学校のほぼ 中間地点に位置して、隣に裾野地区交流センターがあり、また、裾野中学校からは300m 離れた場所になっております。次に、統合校の校名と由来については、修斉小学校と 草薙小学校において実施した住民アンケートを経て、統合推進協議会の一部委員で構 成する校名検討委員会での検討と教育員会協議会での協議が行われ、その結果、統合 校の校名は裾野小学校となっております。校名の由来について読み上げます。古くか ら津軽富士と呼ばれ、その美しさを讃えられてきた県内最高峰の独立峰である岩木山 は、裾野が広大に広がる姿の美しさだけでなく、高くそびえたつ雄々しさも感じられ ます。人間の成長を山に例えるならば、子ども時代は、山を支える麓、山の裾野にあ たります。大きな山、高い山には、必ずそれを支える広大な裾野が広がっています。 まさにその裾野に統合新設される裾野小学校の校名には、子どもたちの健やかな、そ してたくましい成長を願う強い思いと、小学校の時期に、学習の基礎、人格形成の基 礎をしっかりと積み重ね、大人へと成長するための基本的な資質を養うという理念が 込められています。さらには、裾野小学校の通学区域が、昭和30年に弘前市に編入さ れた旧裾野村の地域であることから、裾野という地名を後世に残したいとの願いも込 められています。また、校名を検討する際に、児童、保護者及び地域住民に実施した アンケートにおいて、大多数の支持を得た校名でもあり、校名に込められた理念と山 の裾野や旧裾野村を表現するために、漢字で表記することとしました。これが今回、 裾野小学校と校名をつけた由来です。最後に、統合校の通学区域ですが、現在の修斉 小学校と草薙小学校の通学区域を合わせたものであります。

以上が議案第37号の内容ですが、統合校の校名、位置につきましては、12月市議会 定例会において弘前市立学校設置条例の改正の承認を得て最終的な正式決定となりま す。説明は以上です。

- ○委員長(山科 實委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- ○1番(山科 實委員) 教育委員会協議会の場でも、その都度統合に向けての取り組み、 あるいは会議の様子その他報告を受け、また意見交換をしてまいりましたことなので この場では特に無いと思われます。
- ○5番(佐藤紘昭委員) 由来の文言を、もう一度前に戻って正誤を確かめてください。
- ○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) それでは議案第37号を可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第37号は原案どおり 可決されました。
- ○委員長(山科 實委員) 以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いた しました。これをもちまして平成25年第14回教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時20分 閉会

会議録作成者 弘前市教育委員会 教育政策課主幹兼総務係長 中田 和人

弘前市教育委員会

委員長 山 科 實

署名者 一 戸 由 佳

署名者 佐藤紘昭